

長野県廃棄物処理計画（第5期）における目標値設定の考え方について

※青い矢印は比較元と比べて環境負荷が少なくなり、赤い矢印は比較元と比べて環境負荷が大きくなることを意味する。

	現状 (H30年度)	R2見込 (第4期)	R2目標値 (第4期)	R7推計値 (矢印は現状比)	R7目標		設定方法	法定記載事項	県独自の目標	廃掃法に基づく国の方針	
					第2回目で示した目標値	今回新たに示した目標値 (矢印はR7推計値比)				方針の記載有無	参考数値目標
一般廃棄物											
1人1日当たりのごみ排出量 (g)	811	810	795	807	795	790	791g≒790g		○		
(参考) 生活系 (生活系ごみ搬入量+集回回収量)*10 ⁶ /総人口/年間日数	554	547		534		534	新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が変化していることに伴い、家庭ごみの増加が懸念されている状況を踏まえ、R7年度推計値の確実な達成を目指す。				
内、家庭系ごみ (g) (生活系ごみ-集回回収量-収集資源ごみ-直接搬入されるごみのうち資源として利用されるもの)*10 ⁶ /総人口/年間日数	413	411	390	406	390	406	新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が変化していることに伴い、家庭ごみの増加が懸念されている状況を踏まえ、R7年度推計値の確実な達成を目指す。			○	2025年度に約440g/人/日
(参考) 事業系 (事業系ごみ搬入量)*10 ⁶ /総人口/年間日数	257	263		273		257	R7年度推計値は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい生活様式(働き方の新しいスタイル)の実践に加えて、事業者向けに研修等を通じてノウハウや情報の提供、食品ロスへの更なる削減を進め、現状の水準に留める。				
総排出量 (千t)	622	616	588	595	583	583	1人1日当たりごみ排出量×推計人口×年間日数で算出。 790g×2,020,277人×365日	○		○	2025年度に約3800万トン
リサイクル率 (%)	20.6	20.4	24.3	19.6	20.0	20.0	R7年度推計値は減少傾向であるが、スーパー等における資源物の店頭回収が増えている状況も踏まえ、市町村と連携して信州プラスチックスマート運動の分別回収の啓発等を通じ、R7年度推計値水準の確実な達成を目指す。	○		○	2025年度に循環利用率約28% (リサイクル率の計算方法と同様)
最終処分量 (千t)	50	51	51	47	47	47	総排出量の減少に伴い、R7年度推計値の確実な達成を目指す。	○		○	2025年度に約320万トン
産業廃棄物											
排出量 (千t)	4,482	4,483	4,358	4,538	4,482	4,482	R7年度推計値は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や景気の後退が認められることを考慮しつつ、事業者向けに研修等を通じてノウハウや情報の提供等、技術支援を実施し、現状の水準に留める。	○		○	2025年度に約3億9000万トン
最終処分量 (千t)	81	81	78	83	81	81	R7年度推計値は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や景気の後退が認められることを考慮しつつ、事業者向けに研修等を通じてノウハウや情報の提供等、技術支援を実施し、現状の水準に留める。	○		○	2025年度に約1000万トン
再生利用率 (%)	33.7	33.7	32.2	34.4	34.4	34.4	R7年度推計値は増加傾向であるが、新型コロナウイルス感染症の影響や景気の後退が認められることを考慮しつつ、事業者向けに研修等を通じてノウハウや情報の提供等、技術支援を実施し、R7年度推計値の確実な達成を目指す。	○		△	再生利用率の数値目標なし
その他											
災害廃棄物処理計画策定市町村数	16 (21%)				47	47	R元年度末時点の全国の市町村計画策定率は52%で、本県は平均よりも低い水準にある。今後計画期間内に国が目標とする策定率60%の水準まで引き上げる。			○	2025年度に市町村の策定率60% (第四次循環基本計画に規定)
信州プラスチックスマート運動 協力店舗数 新	535 ※令和元年度					200	直近の実績を考慮して新規登録店舗数200店を目指す。 (概ね新規登録店舗数40店/年)		○		
食品ロス											
家庭での食品ロス削減の呼びかけを行っている市町村数	48				77	77	全ての市町村が取組を実施。		○		
外食での食品ロス削減の呼びかけを行っている市町村数	66				77	77	全ての市町村が取組を実施。		○		
フードドライブに関する取組を行っている市町村数	27				52	52	R12年度までに全ての市町村が取組を実施。 R7年度は、R2年度現在未取組の50市町村/2=25市町村を加算		○		
家庭から排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合を調査したことがある市町村数	4				9	14	左記調査を「実施している」「今後検討する予定」と回答した14市町村に対して技術的助言を行うことで確実な実施を目指す。			○	引き続き現行基本方針に基づき200市町村以上における実施を推進
食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～協力店舗数	868				新規登録 300	新規登録 200	直近の実績を考慮して新規登録店舗数200店を目指す。 (概ね新規登録店舗数40店/年)		○		

※令和7年度推計値は現状の取組を継続した場合における推計値。